鎌倉市教育相談員採用試験受験案内

1 職務概要

幼児から青少年(主に学齢期)までの心理や発達に関する問題や悩みについての相談・助言。教育センター相談室や教育支援教室、市立小中学校での相談、心理検査等。

2 応募資格・募集人員

公認心理師または公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士の資格を有し、教育相談等の経験がある方(WISC-IVまたは WISC-Vの検査判定ができる方が望ましい。)

通年任用 2名程度

※次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2)鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 配属及び勤務条件等について

職名	鎌倉市教育相談員
任 用 期 間	通年任用 令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで
再度の任用	勤務実績に基づく能力の実証を行った上で、再度任用する場合があります。
配 属 先	鎌倉市教育委員会 教育センター
業 務 内 容	所属長の監督のもと次に掲げる業務に従事します。 (1) 児童生徒や保護者及び教職員に対する相談・助言 (2) 学校の教育相談・支援体制に関わる相談・助言 (3) 心理検査の実施 (4) 就学検診時の保護者の相談・助言 (5) その他所属長が指示する業務
勤務日数、勤務	(1) 勤務日数 月12日(勤務日は所属長が指定する日) (2) 勤務時間 午前9時~午後5時(休憩1時間を除く)7時間
時間、休憩時間	ただし、所属長が必要と認める場合は、午前8時30分から午後7時までの範囲の中の 7時間となる場合があります。
及び所定時間	(3) 休憩時間 正午から午後1時までの1時間。ただし、配置先によっては、所属長の指定
外労働の有無	する1時間となる場合があります。 (4) 所定時間外労働の有無 無
休暇	年次有給休暇、療養休暇等
報酬等の支給	(1) 報酬額 日額 18,000円 (2) 時間外勤務手当の割増率 「鎌倉市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「鎌倉市会計年度 任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則」のとおりです。 (3) 締切日 毎月月末 (4) 支給日 翌月20日 ただし土・日曜日、又は祝日の場合はその直前の平日に支給 (5) 昇給 無 (6) 賞与 有 (7) 退職金 無
交 通 費	自宅から勤務地までが片道 2.0km 以上である場合に支給 (公共交通機関の場合は実費弁償。自転車等の場合は使用距離に応じた額を支給)
退職	(1) 自己都合退職 退職する日の30日前までに届け出ること (2) 解職 解職の日の30日前までにその事由を付して予告する。ただし、30日前までに予 告できない場合は、予告せず、解職予告手当を支払い解職する。
災害補償	労働者災害補償等の適用あり
社 会 保 険	雇用保険 無 社会保険(厚生年金・健康保険) 無

4 受験手続

(1) 申し込み方法

「鎌倉市教育相談員採用試験申込書」(市ホームページからダウンロードしてください。教育センターでも配布しています。)に必要事項を記載し、最近6か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きで、たて4cm、よこ3cm の写真(スナップ写真不可)を貼り、作文(応募動機、支援歴等)、ハローワーク紹介状(ハローワークからの紹介の場合のみ)とともに、 $\frac{6}{1}$ を 13 日 (火)必着で特定記録郵便にて郵送、または教育センター窓口に持参してください。

なお、申込書に記載した内容に虚偽があることが判明した場合、採用を取り消すことがあります。

(2) 申し込み先

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号 鎌倉市教育委員会教育センター窓口の受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで

郵送の場合は特定記録郵便を利用し、封筒に「教育相談員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

5 選考方法

- 一次試験(書類選考) 申込書と作文(応募動機等)による書類審査
- 二次試験(面接選考) 令和8年2月6日(金)
- *一次選考結果通知(1月下旬郵送予定)で一次選考合格者に面接時間等の詳細を連絡します。

6 注意事項

- (1) 受験の際に提出された書類は返却いたしません。
- (2) 最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載し、令和8年4月1日から採用となります。
- (3) 試験に関するお問い合わせは下記へお願いします。

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

鎌倉市教育委員会教育センター相談指導担当

20467 (61) 3807